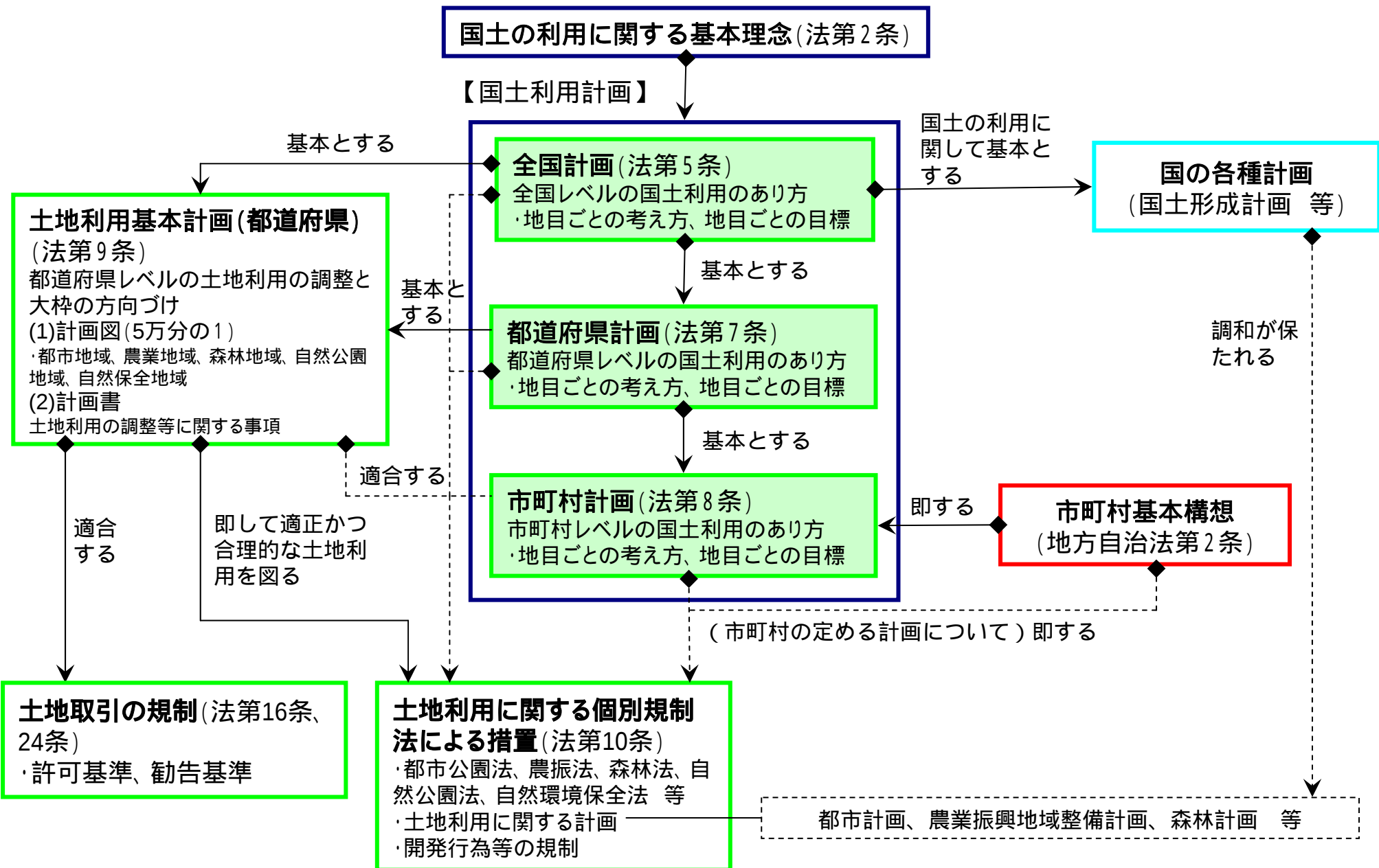

国土利用計画関係資料

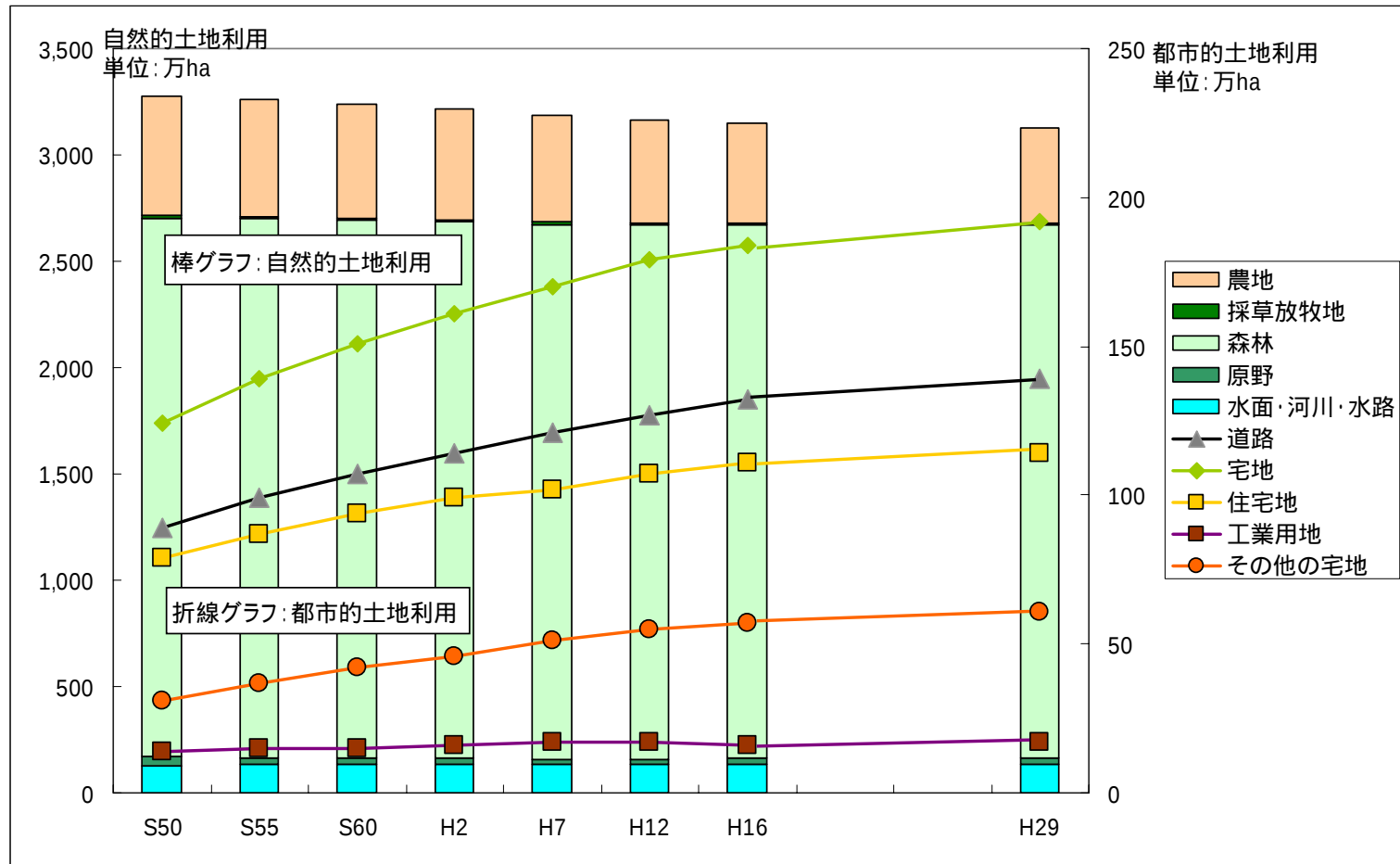
1	国土利用計画等の体系	・ ・ ・ 2
2	国土利用計画の概況	
	(1)面積目標の全体像	・ ・ ・ 3
	(2)人口減少社会の到来	・ ・ ・ 4
3	利用区分別の国土利用の推移と目標	
	(1)農地	・ ・ ・ 5
	(2)採草放牧地	・ ・ ・ 7
	(3)森林	・ ・ ・ 9
	(4)原野	・ ・ ・ 1 1
	(5)水面・河川・水路	・ ・ ・ 1 2
	(6)道路	・ ・ ・ 1 3
	(7)住宅地	・ ・ ・ 1 4
	(8)工業用地	・ ・ ・ 1 7
	(9)その他の宅地	・ ・ ・ 1 9
	(10)その他	・ ・ ・ 2 1
	(11)全国土	・ ・ ・ 2 2
	(12)市街地	・ ・ ・ 2 3

1 国土利用計画等の体系



2 国土利用計画の概況 (1)面積目標の全体像

○ 我が国の国土利用の推移と次期計画の目標の全体像



資料: 土地白書(国土庁、国土交通省)

注: 自然的土地利用 - 農地、採草放牧地、森林、原野、水面・河川・水路とし、棒グラフで表記(値は左側)

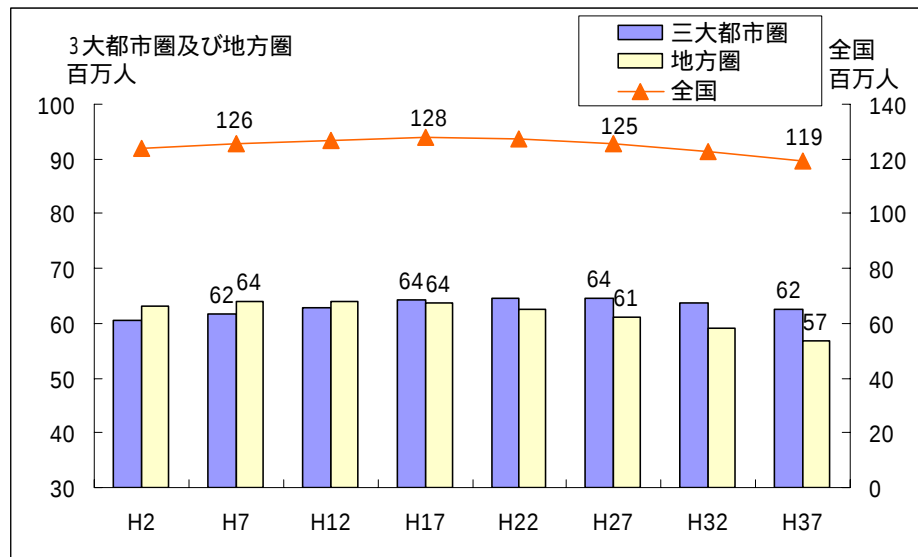
都市的土地利用 - 道路、住宅地、工業用地、その他の宅地とし、折れ線グラフで表示(値は右側)

・約30年間の我が国の国土利用の推移をみると、農用地や森林等自然的土地利用から、住宅地等都市的土地利用への転換が大きな流れであったが、近年、毎年の土地利用転換量は縮小傾向。

・今後の国土利用に当たっては、こうした大きな流れを踏まえ、持続可能な国土管理を行っていくことが求められている。

2 国土利用計画の概況 (2)人口減社会の到来

○ 我が国の人口の推移と将来推計



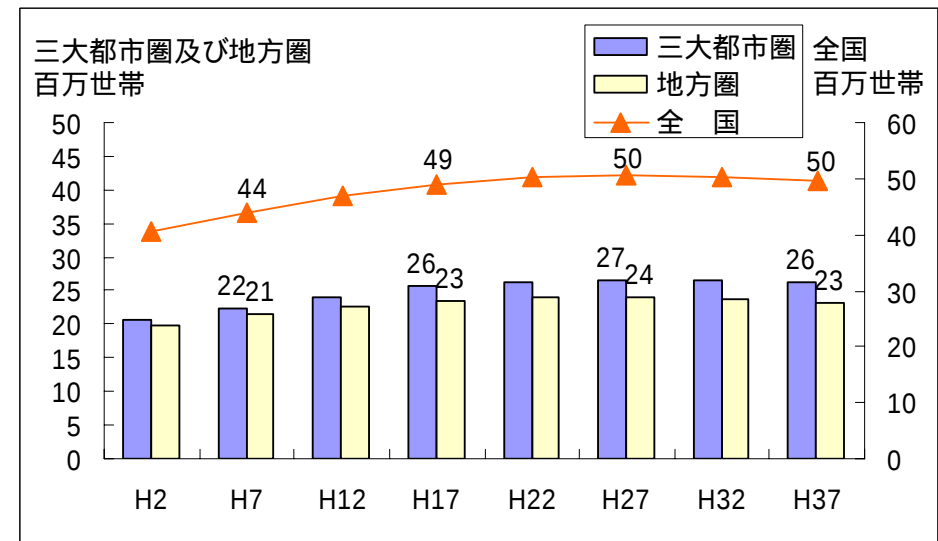
資料:H2～17 国勢調査

H22～H37 都道府県の将来推計人口(国立人口・社会保障問題研究所、H19年5月推計)

注:3大都市圏-埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏-3大都市圏以外の36道県

○ 我が国の一般世帯数の推移と将来推計



資料:H2～17 国勢調査

H22～H37 日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)国立人口・社会保障問題研究所、H17年8月推計)

注:3大都市圏-埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏-3大都市圏以外の36道県

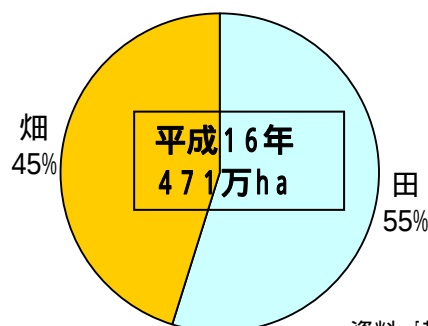
・人口については、次期計画の基準年である平成16年から目標年次である平成29年にかけて、約330万人の減少が見込まれている。

・世帯数については、平成16年から平成29年にかけて、単独世帯の増加により、増加傾向が継続するものと見込まれている。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (1) 農地 -

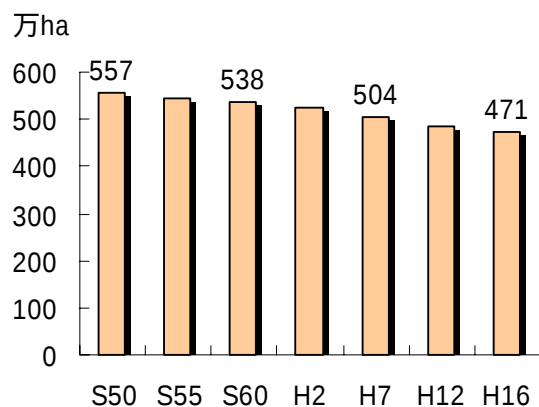
○ 農地について

農地は、田(畦部含む)と畑(普通畑、樹園地等)により構成される



資料:「耕地及び作付面積統計」(農林水産省)

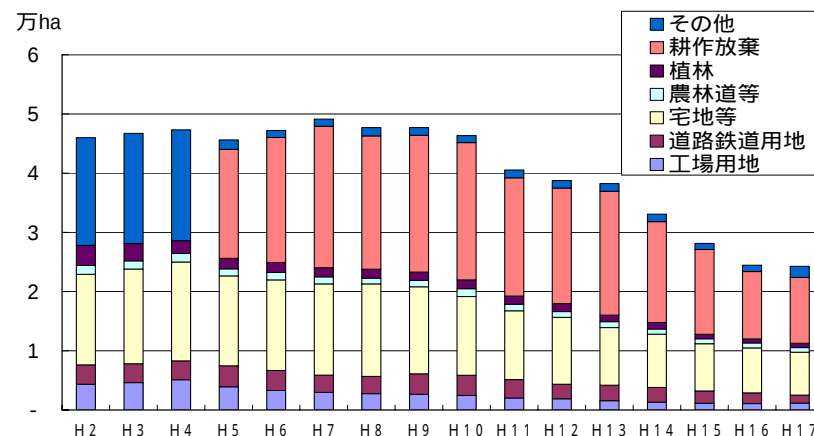
○ 農地面積の長期推移



資料: 国土計画局調べ

・農地面積は約30年にわたり減少傾向。主として、宅地やその他宅地、道路等へ転換されてきた。

○ 要因別人為かい廃面積の推移



・農地の人為かい廃面積は、縮小傾向。全体的に、宅地をはじめとする他用途への転換の縮小傾向を反映したものとなっている。

資料:「耕地及び作付け面積統計」(農林水産省)

注:「かい廃」- 田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地をいう。(耕地及び作付面積統計(農林水産省))

「耕作放棄」の区分は平成5年より行われている

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (1) 農地 -

○ 食料・農業・農村基本計画における主要品目の作付面積

	(単位: 万ha)	
	平成15年	平成27年
水稲	166	165
麦類(計)	28	28
小麦	21	19
大麦・はだか麦	6.4	8.8
甘しょ	4.0	3.7
馬鈴しょ	8.8	8.1
大豆	15	14
野菜	46	49
果実	27	26
てん菜	6.8	6.6
さとうきび	2.4	2.4
茶	5.0	4.5
飼料作物	93	110

資料: 食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)

注: さとうきびは収穫面積である。

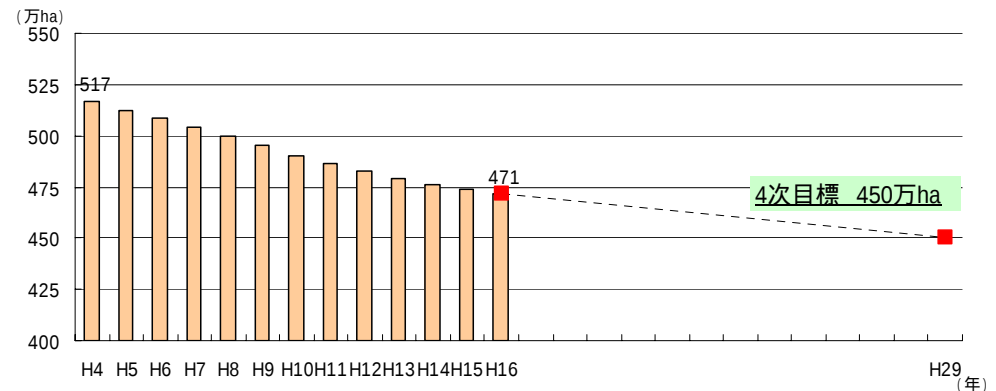
○ 食料・農業・農村基本計画における延べ作付面積、農地面積、耕地利用率

	平成15年	平成27年
延べ作付面積(万ha)	445	471
農地面積(万ha)	474	450
耕地利用率(%)	94	105

資料: 食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)

注: 延べ作付面積は、上の表に掲げた主要品目の作付面積のほか、雑穀等の食用作物及び花き等の非食用作物の作付面積を含む農作物全体の作付面積の計である。このうち、花きについては、ホームユース用花きなど多様な消費ニーズへの対応、効率的な生産の推進等の取組により生産が増大することを見込み、作付面積は平成15年の4.2万haから平成27年には4.5万haへと増加するものと見込んでいる。また、その他の品目についても、それぞれの生産の動向等により作付面積を見込んでいる。なお、農地面積については、すう勢を踏まえ、耕作放棄の抑制等の効果を織り込み見込んでいる。

○ 農地面積の推移と第4次計画の目標



資料: 国土計画局調べ

注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

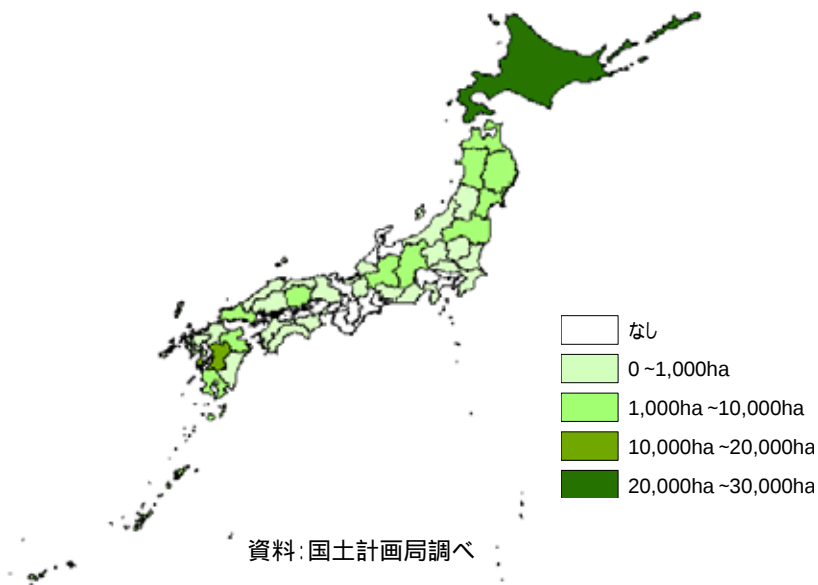
・農地は減少傾向にあるが、生産性の向上や、耕作放棄地対策が推進されていること、食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)において、平成27年度の農地面積目標は450万haとされていること等を踏まえ、減少傾向が鈍化することを見込み、平成29年の目標を450万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (2) 採草放牧地 -

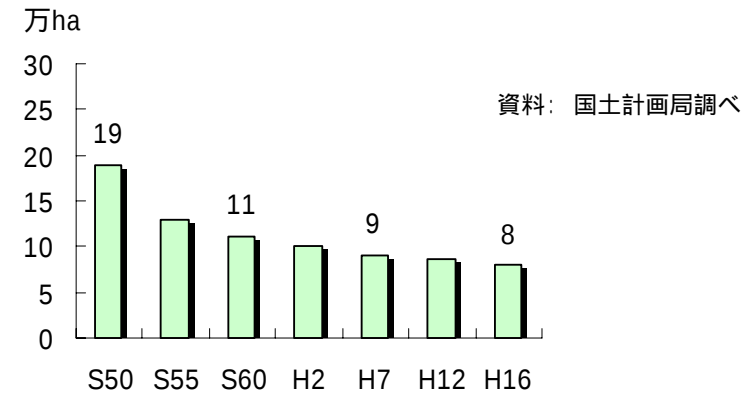
○ 採草放牧地について

採草放牧地は、森林以外の草生地(以下、「野草地」という)のうち、採草放牧に利用されているものとしている。北海道や東北、九州地方に約8割が分布しており、熊本県阿蘇地方などにみられる放牧地が代表例である。

・採草放牧地の分布(H16)



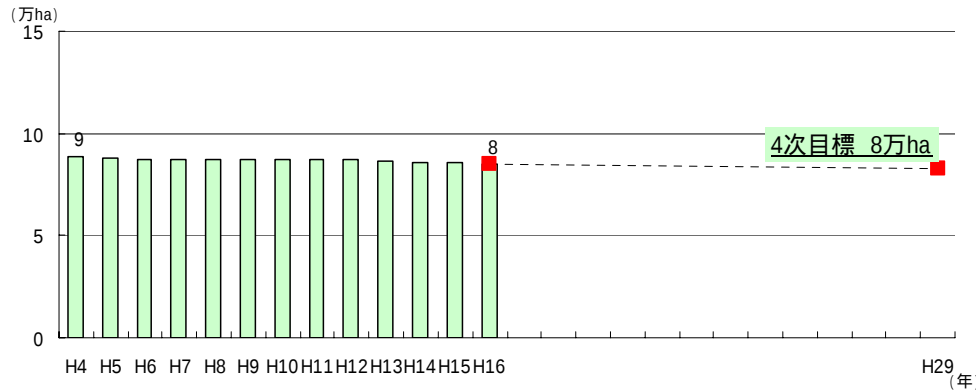
○ 採草放牧地面積の長期推移



・採草放牧地は、第1次計画の目標年次であった、昭和60年までに大きく減少。多くは牧草地(農地)に転換されたものと推測される。以後、大きな変動はない。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (2) 採草放牧地 -

○ 採草放牧地面積の推移と第4次計画の目標



資料: 国土計画局調べ

注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

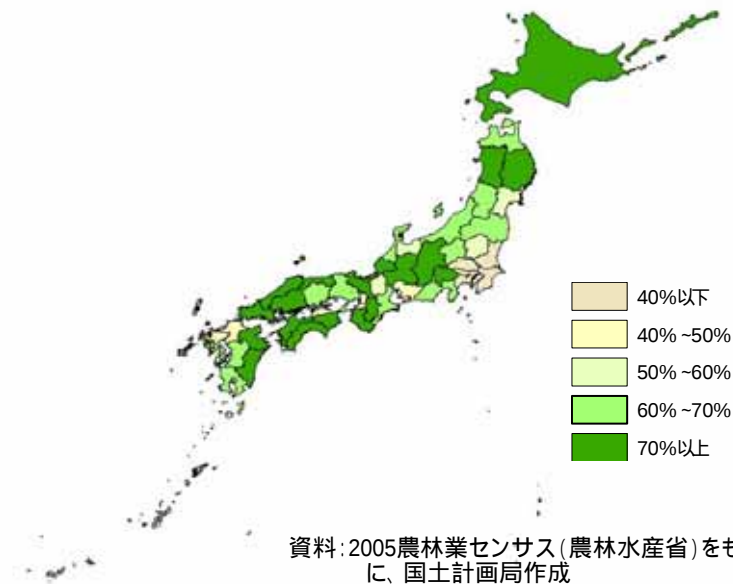
・採草放牧地は、主として牧草地への転換などにより減少
すると考えられるが、ここ10年程度、大きな変動はないこと
から、平成29年の目標について、平成16年と同規模の8万
ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (3) 森林 -

○ 森林について

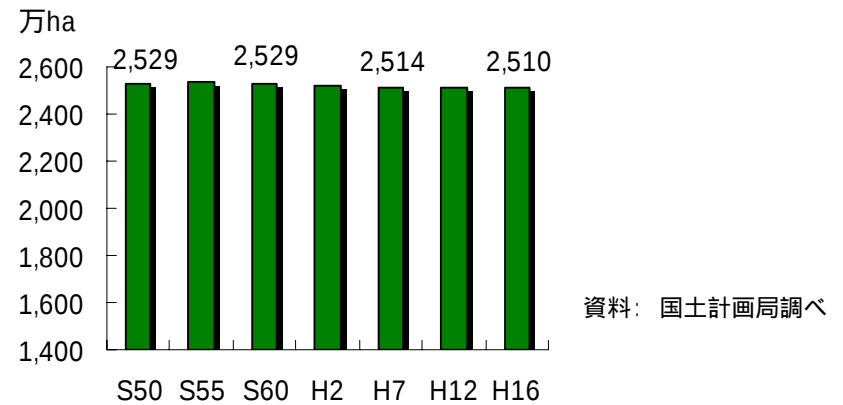
森林は、国土の約7割を占め、その約9割が地方圏に、約1割が三大都市圏に分布している。

○ 都道府県別の林野率(H17)



・林野率は、三大都市圏と地方圏で異なる傾向。首都圏では、林野率が4割を下回るものもみられる。

○ 森林面積の長期推移

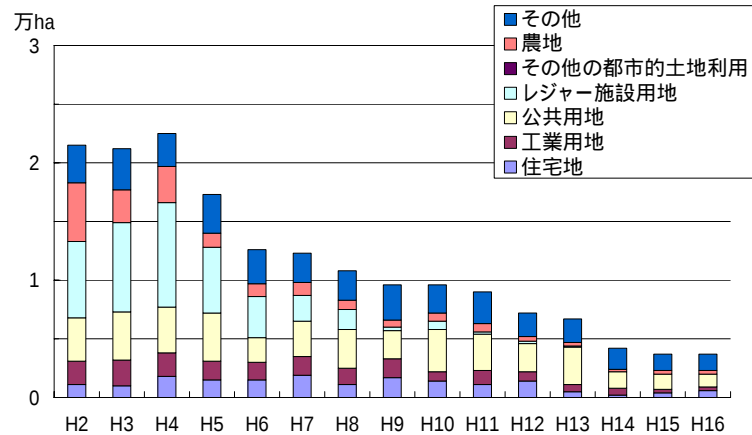


・第1次計画以後、森林面積は約20万ha減少しており、特に、昭和後半から平成初期にかけ、リゾート開発が影響。

・近年は、ほぼ横ばいで推移。

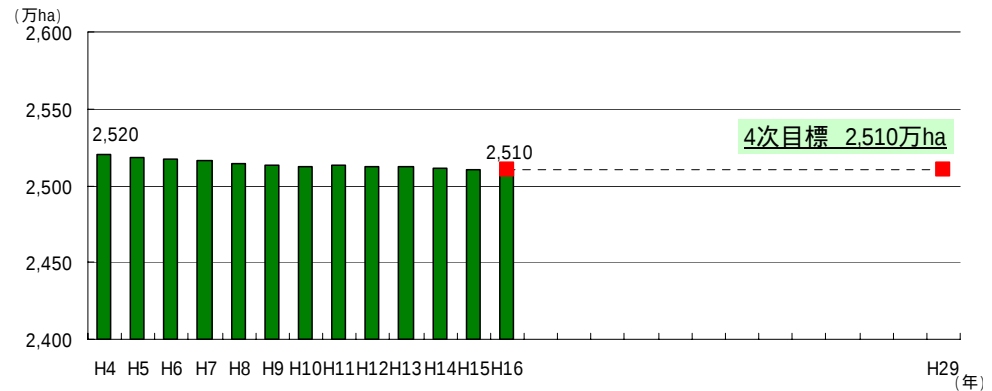
3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (3) 森林 -

○ 林地からの転換面積の推移



・林地から宅地などへの転換面積は、近年、減少傾向。特に、レジャー施設用地に転用されるケースが少なくなっている。

○ 森林面積の推移と第4次計画の目標



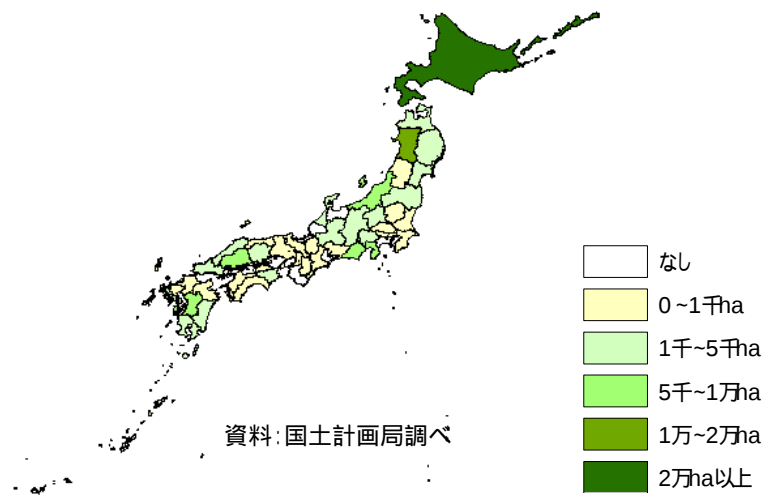
・森林面積は近年大きな変動はないこと、森林・林業基本計画(平成18年9月閣議決定)において、平成27年及び平成37年の森林面積の目標が2,510万haとされていること等を踏まえ、平成29年の目標について、平成16年と同規模の2,510万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (4)原野 -

○ 原野について

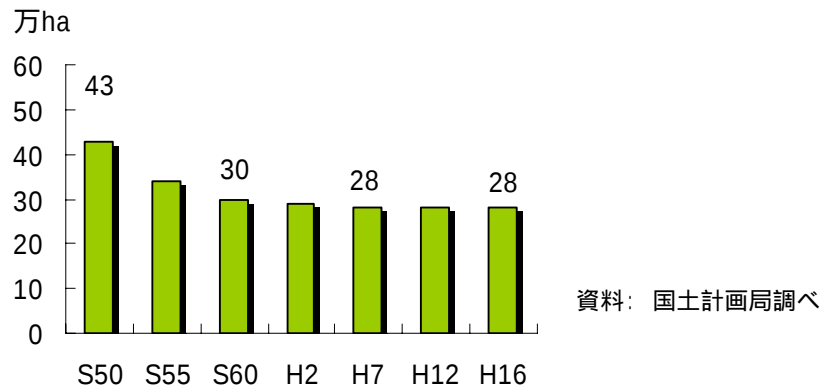
原野は、野草地から採草放牧地等を除いたものをいう。北海道に7割が分布している他、秋田県で、1万haを越えているが、ほとんどは、5千ha以下の、小規模なものが点在している。

・原野の分布(H16)



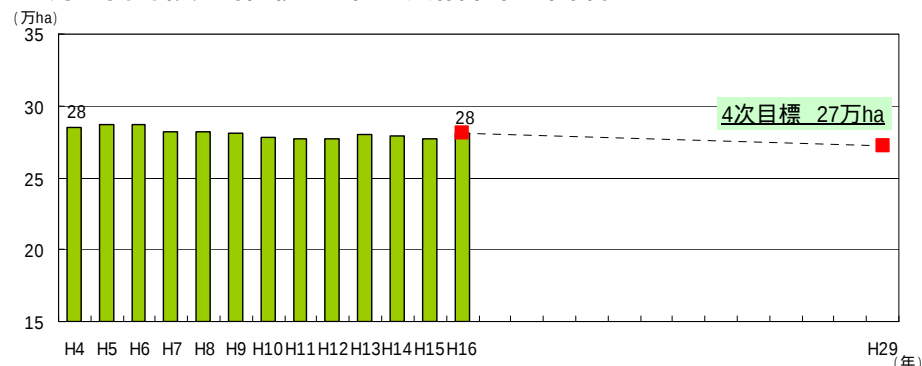
資料: 国土計画局調べ

○ 原野面積の長期推移



・原野面積は、1次計画の目標年次であった昭和60年までに大きく減少。農地や宅地等へ転換されたものと推測されるが、近年はやや減少傾向で推移。

○ 原野面積の推移と第4次計画の目標



注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

・今後も同様にやや減少傾向が続くことを見込み、平成29年の目標は、27万ha程度とする。

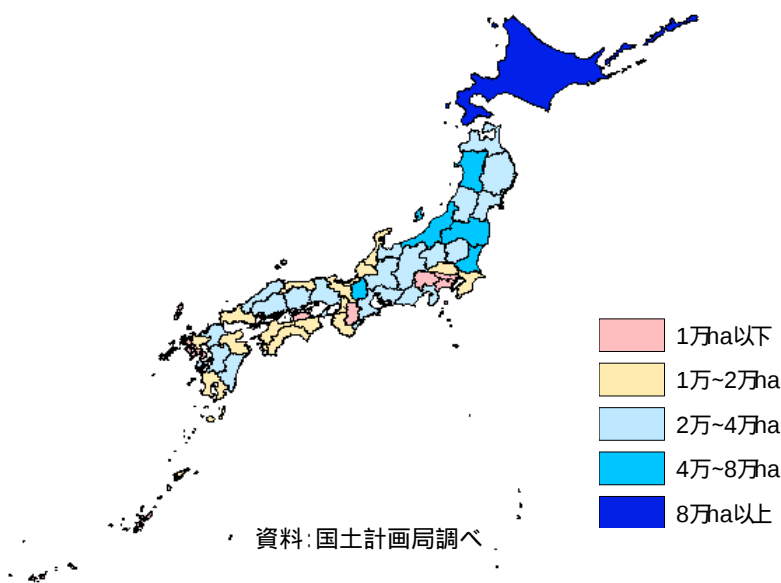
3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (5)水面・河川・水路 -

○ 水面・河川・水路について

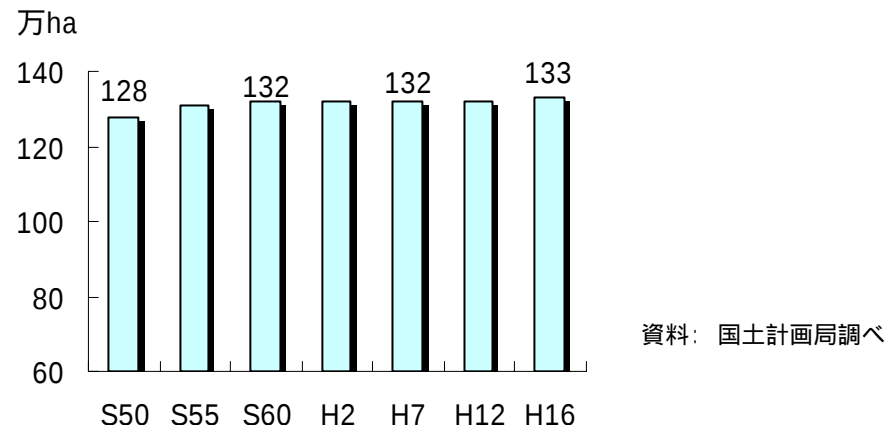
水面・河川・水路の構成は次のとおり。

- ・水面 - 天然湖沼、人造湖、ため池
- ・河川 - 河川法に定める、一級河川、二級河川、準用河川の河川区域
- ・水路 - 農業用排水路

・水面・河川・水路の分布(H16)

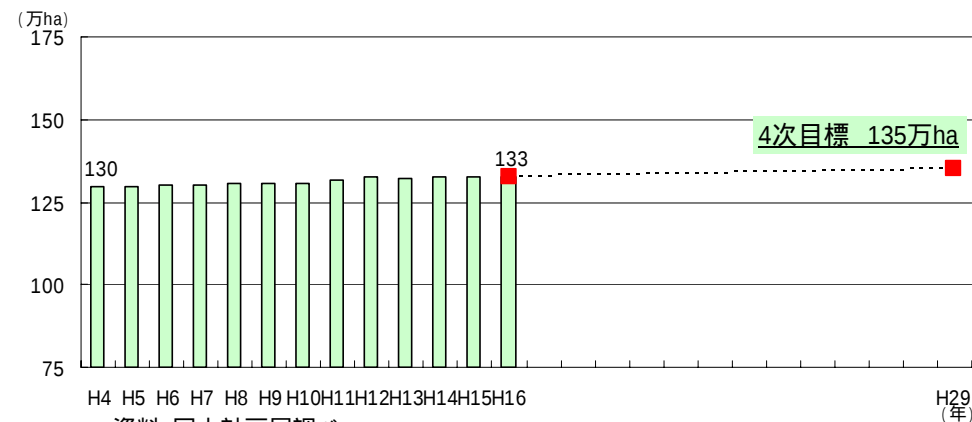


○ 水面・河川・水路面積の長期推移



・水面・河川・水路は漸増傾向。主な増加要因は、人造湖の完成による水面の増加。

○ 水面・河川・水路面積の推移と第4次計画の目標



注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

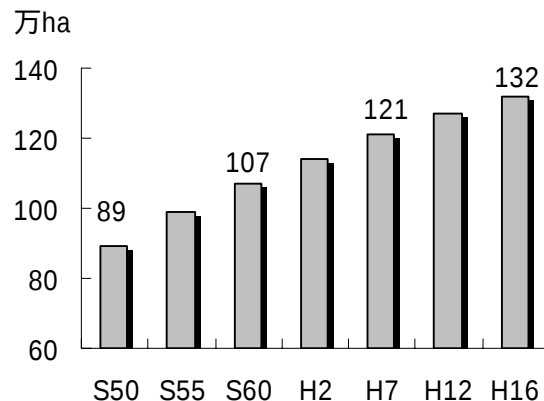
・水面・河川・水路は、今後の人造湖や河川の改修等による面積増加を見込み、平成29年の目標について135万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (6)道路 -

○ 道路について

道路は、一般道路、農道、林道により構成される。

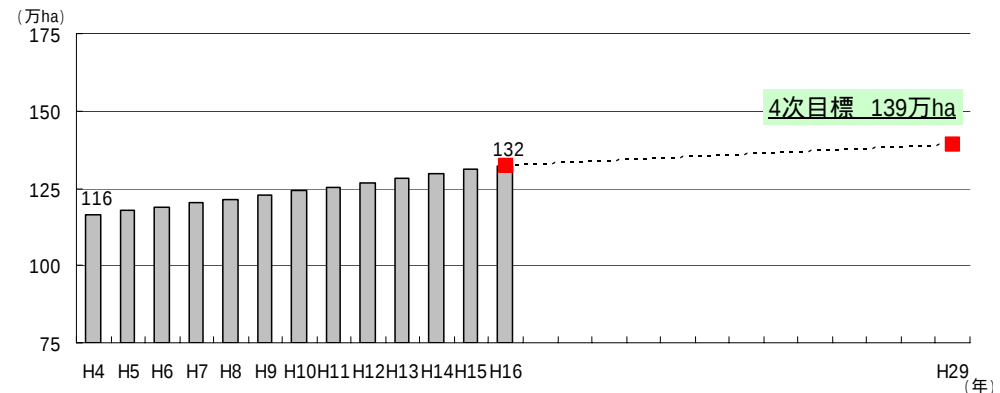
○ 道路面積の長期推移



資料：国土計画局調べ

・自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進む中、道路面積も増加。

○ 道路面積の推移と第4次計画の目標



資料：国土計画局調べ

注：平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。（毎年の変化を示すものではない）

・市街化圧力の低下により、都市的土地利用への転換は小規模なものになることが推測される。

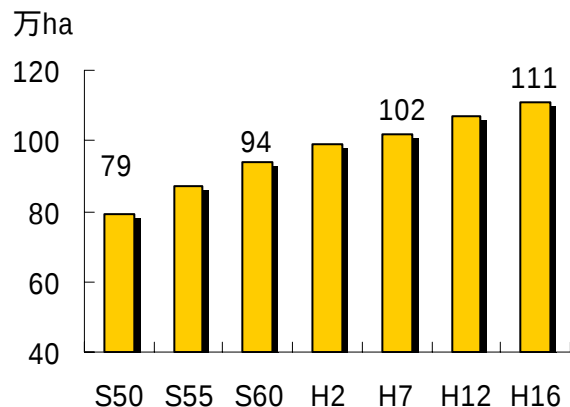
・このため、都市的土地利用の動勢と関連の深い道路面積について伸びが鈍化すること等を見込み、平成29年の目標について139万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (7)住宅地 -

○ 住宅地について

住宅地の敷地面積を、住宅地の面積としている。

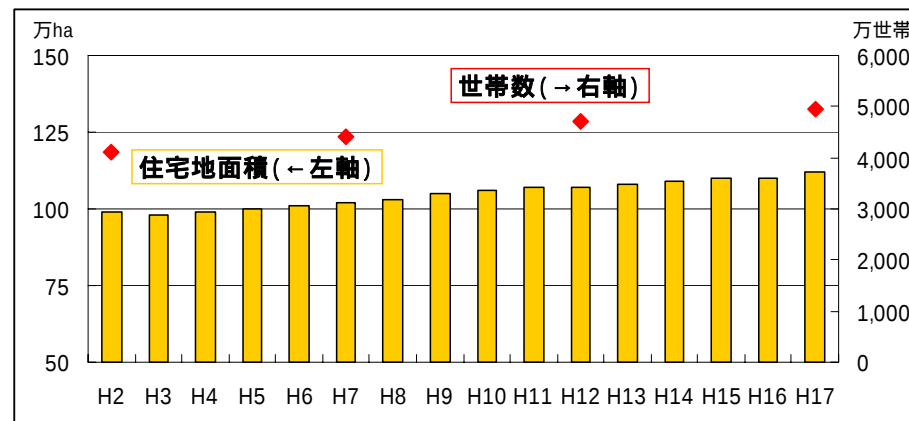
○ 住宅地面積の長期推移



資料：国土計画局調べ

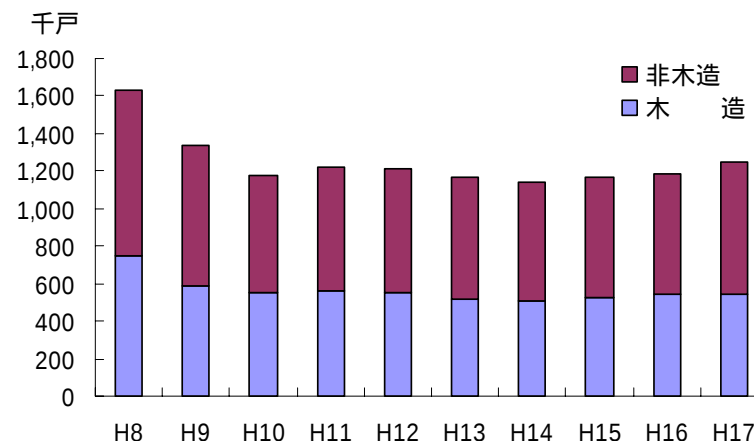
・人口や世帯数の増加に伴い、住宅地面積は増加を続けてきた。

○ 一般世帯数及び住宅地面積の推移



・世帯数の増加にともない、住宅地面積は増加してきた。

○ 新設着工戸数(構造別)の推移

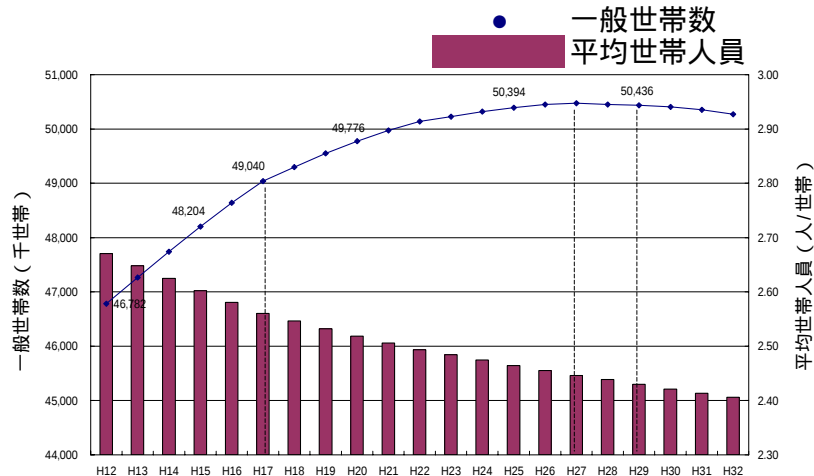


資料：「住宅着工統計」(国土交通省)

注：「非木造」は、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造の合計としている

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (7)住宅地 -

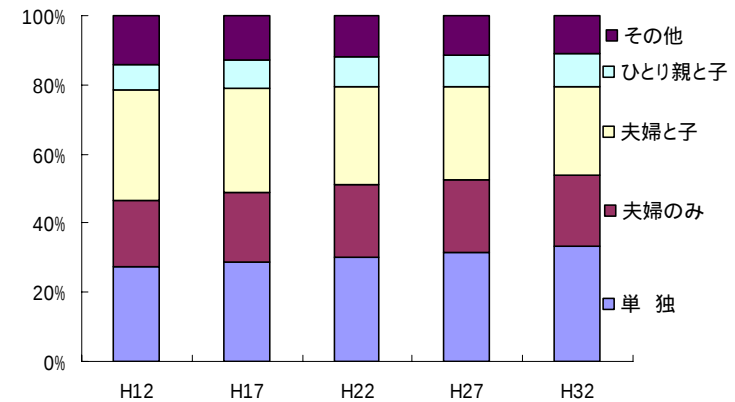
○ 一般世帯数及び平均世帯人員の将来予測



資料:「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(H15年10月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

・今後、世帯数の伸びは鈍化し、平成27年にピークを迎え、平均世帯人員は減少を続けると見込まれている。

○ 家族類型の変化

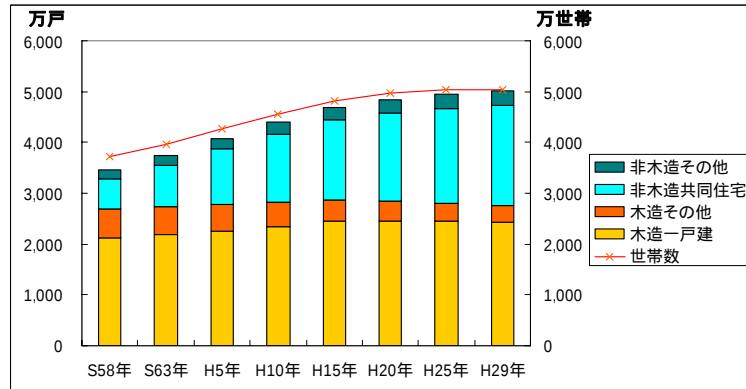


資料:「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(H15年10月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

・平成12年に家族類型として最も大きな割合を占めていた「夫婦と子からなる世帯」にかわり、平成27年には、「単独世帯」が最も大きな割合を占めることになるものと見込まれている。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (7)住宅地 -

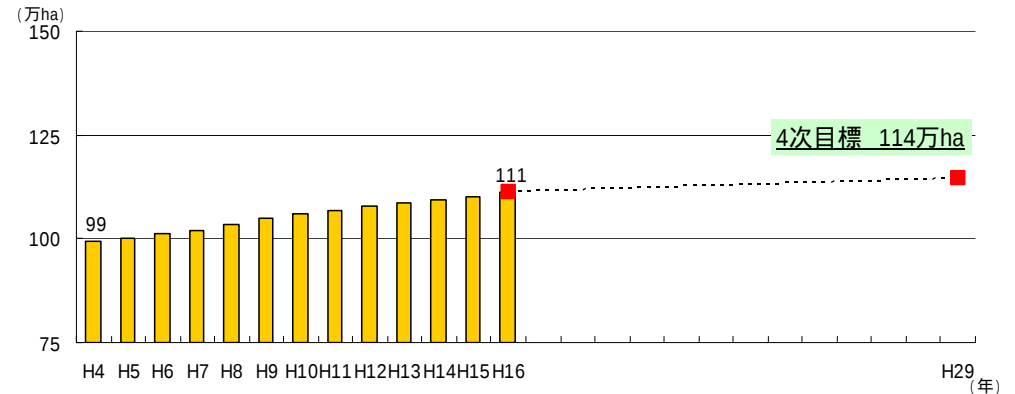
○ 構造別建て方別建設戸数の割合と推計



資料: S58～H15 住宅・土地統計調査、H15～H29 国土計画局調べ
 注: 居住世帯のある住宅の数である

- ・住宅地面積は、住宅の新築と増床により増加。
- ・今後、平均世帯人員の減少や家族類型の変化により、木造一戸建てに代表される容積率の低い住宅のシェアに対し、容積率の高い非木造住宅のシェアが高まるものと推計している。

○ 住宅地面積の推移と第4次計画の目標



資料: 国土計画局調べ

注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

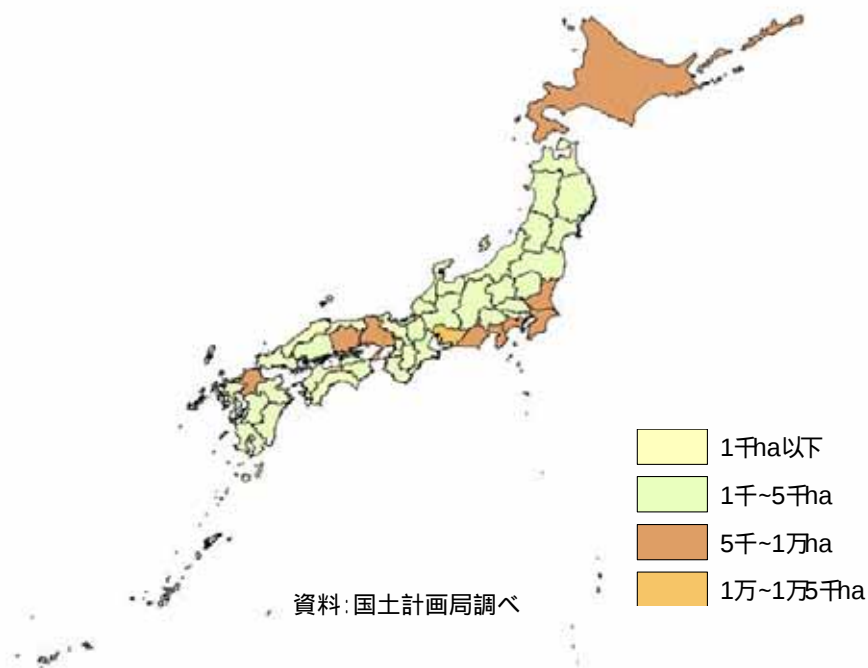
- ・住宅地は、世帯数の伸びの鈍化、単独世帯の増加など住まい方の変化などを踏まえ、戸数と建て方別の敷地面積等を勘案し、平成29年の目標について114万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (8)工業用地 -

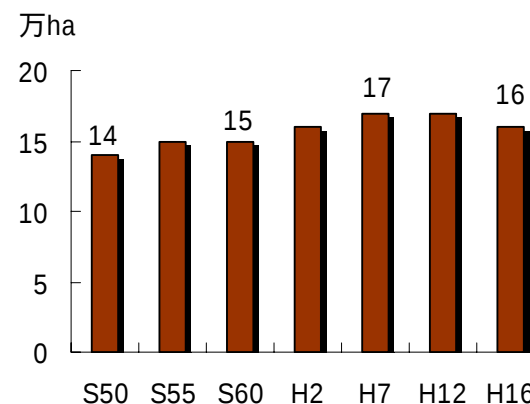
○ 工業用地について

工業用地は、製造事業所が使用している面積である。約4割が三大都市圏に、約6割が地方圏に分布。主として太平洋ベルト地帯の都道府県にまとまった面積で分布している。

・工業用地の分布(H16)



○ 工業用地面積の長期推移

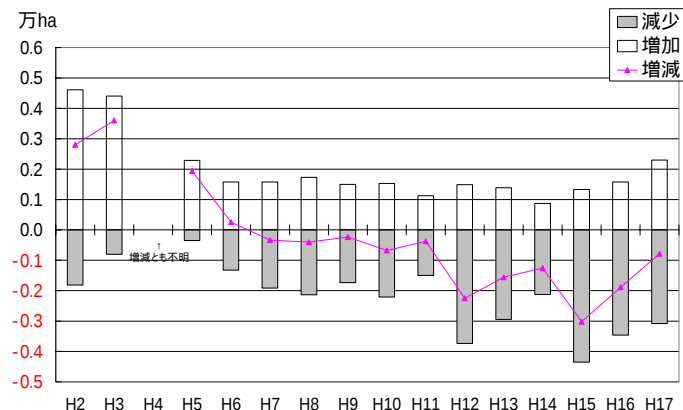


資料: 国土計画局調べ

・工業用地面積は、この30年間では、14万ha～18万haの間で推移している。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (8)工業用地 -

○ 工業用地面積の増加と減少

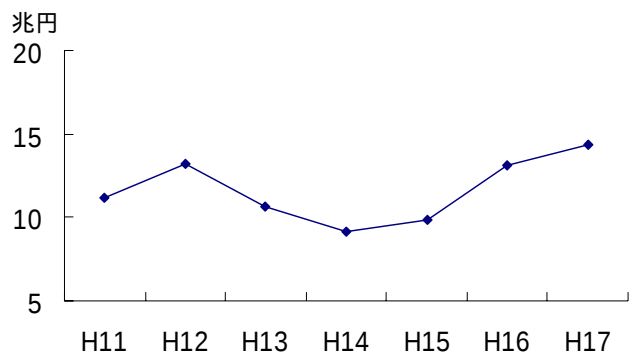


資料：新規工場立地動向調査(経済産業省)より国土計画局作成
減少：国土計画局調べ

注：増減は、(新規 - 減少)とした

・近年、新規立地が増加傾向にある。

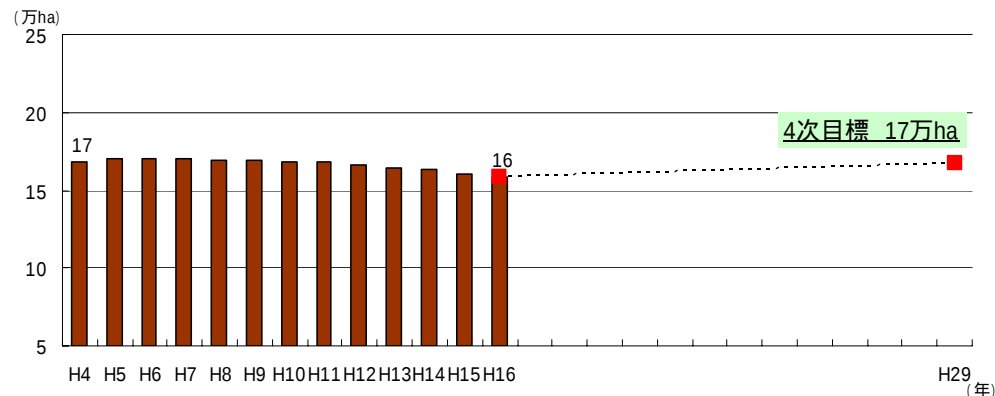
○ 製造業の設備投資額の推移



資料：H14～H17 法人企業統計(財務省)より国土計画局作成

・近年、製造業の設備投資は活発化する傾向にある。

○ 工業用地面積の推移と第4次計画の目標



資料：国土計画局調べ

注：平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

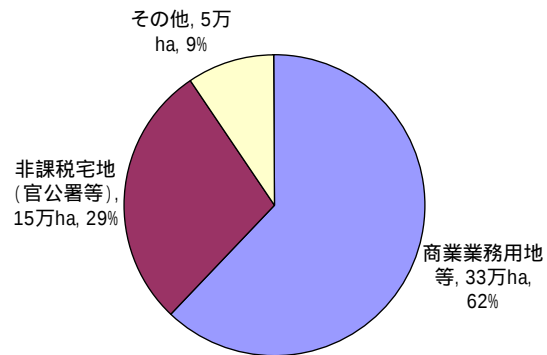
・工業用地は、減少傾向にあるが、近年、企業の設備投資が活発化していることや、企業立地促進法が施行(平成19年6月)され、今後、地域における産業集積の形成等が期待されていること等を踏まえ、平成29年の目標について微増し、17万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (9) その他の宅地 -

○ その他の宅地について

宅地のうち、住宅地や工業用地を除いたものをその他の宅地としている。主に商業業務用地や、官公署等の非課税宅地が含まれる。

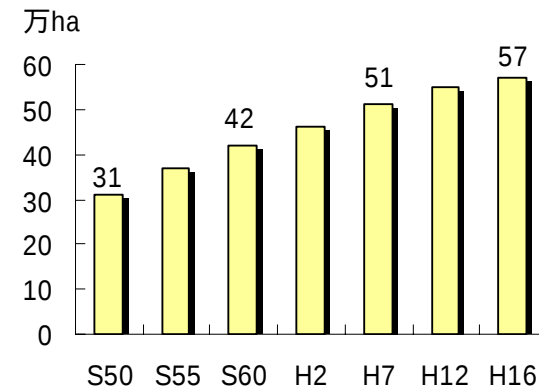
・その他の宅地の内訳



資料: 国土計画局調べ

注 その他には、別荘等の二次的住宅、建築中の住宅等が含まれる

○ その他の宅地面積の長期推移

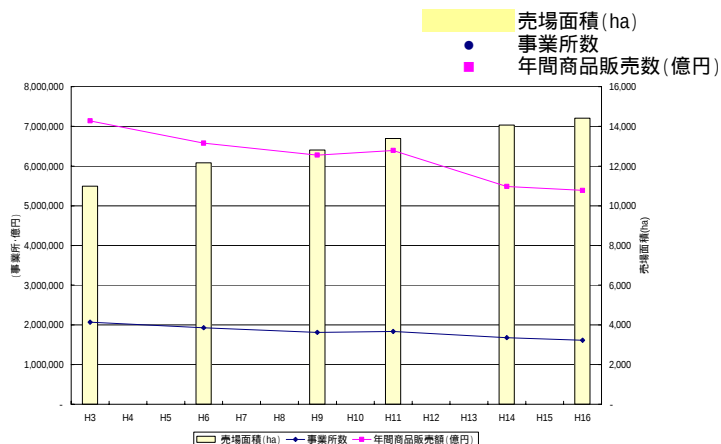


資料: 国土計画局調べ

・その他の宅地は長期的に増加傾向。我が国経済のサービス化の進展を反映したものとなっているが、近年、その伸びは鈍化している。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (9) その他の宅地 -

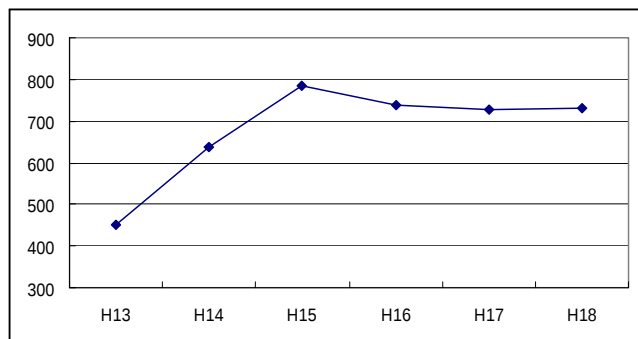
- 卸売及び小売の売り場面積、事務所数及び年間商品販売額の推移



資料: 商業統計(経済産業省)より国土計画局作成

- ・年間商品販売額や事務所数は減少しているものの、大型店舗の増加により、売り場面積は増加。

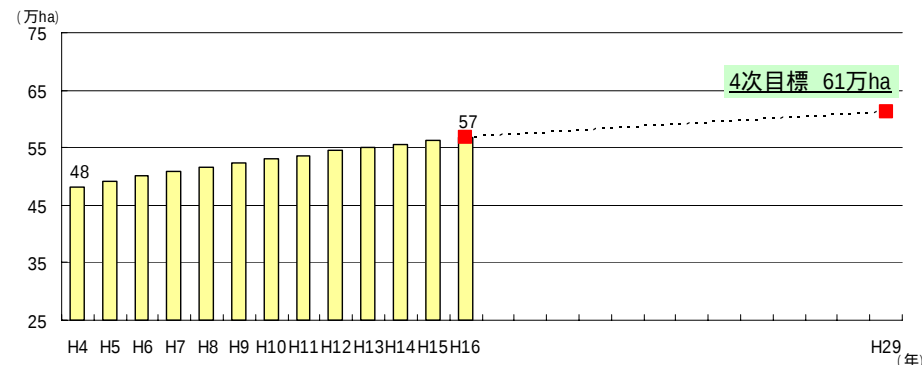
- 大店立地法の届出(新設)件数の推移



資料: 「大店立地法届出件数表」(経済産業省)より国土計画局作成

- ・大店立地法の新設の届出件数は近年700件程度で推移。

- その他の宅地面積の推移と第4次計画の目標



資料: 国土計画局調べ

注: 平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

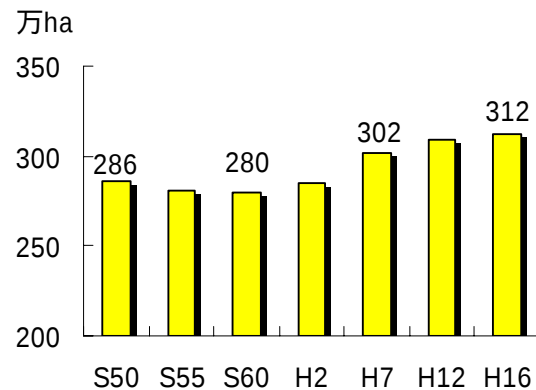
- ・その他の宅地は、市街化圧力の低下等により、都市的土地利用への転換規模が小規模なものとなることから、今後、伸びは鈍化するものと見込み、平成29年の目標について61万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (10)その他 -

○ その他について

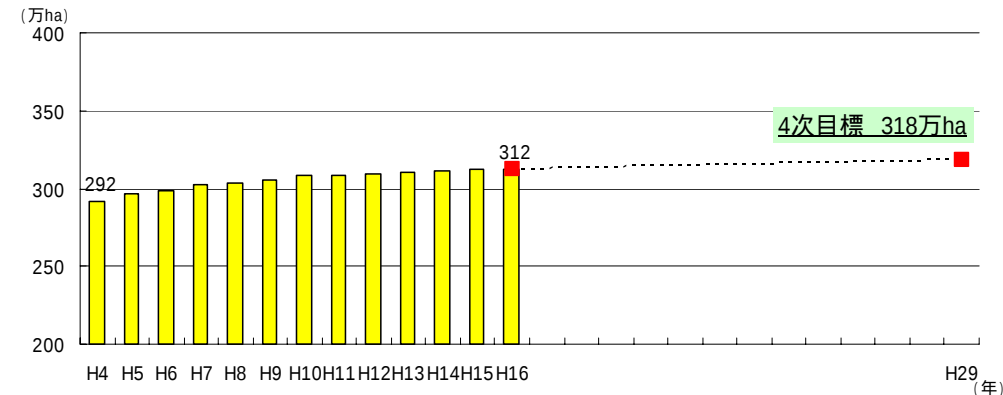
その他は、農地や住宅地など、前述の利用区分に当たらないもので構成される。例えば、公園・緑地、港湾・空港等交通施設用地、学校教育施設用地、ゴルフ場等が含まれている。

○ その他面積の長期推移



資料：国土計画局調べ

○ その他面積の推移と第4次計画の目標



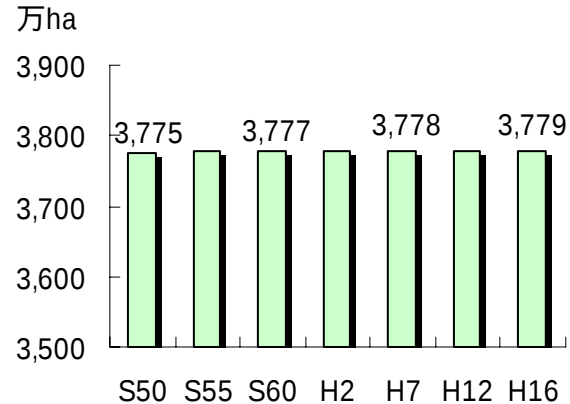
資料：国土計画局調べ

注：平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。（毎年の変化を示すものではない）

・他の土地利用の動向等を踏まえ、平成29年の目標について318万ha程度とする。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (11)全国土 -

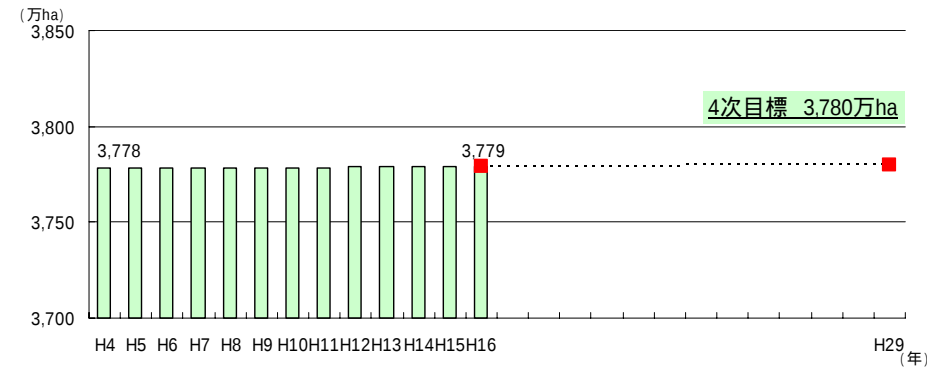
○ 全国土面積の長期推移



資料：国土計画局調べ

・全国土面積はほぼ横ばいで推移。面積の増加は主として埋立による。

○ 全国土面積の推移と第4次計画の目標



資料：国土計画局調べ

注：平成16年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。（毎年の変化を示すものではない）

・今後の埋立等による増加を見込み、平成29年の目標を約3,780万ha程度とする。

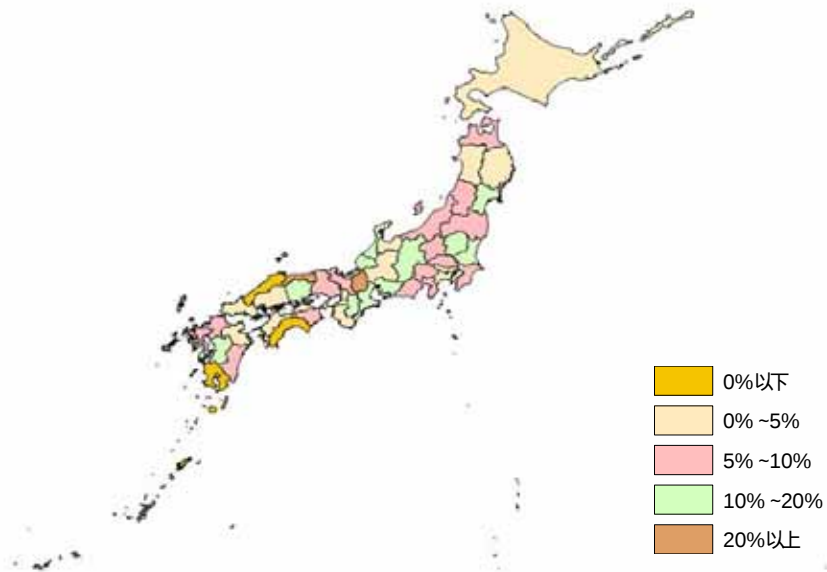
3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (12)市街地 -

○ 市街地について

市街地は、「国勢調査」に定める人口集中地区として
いる。

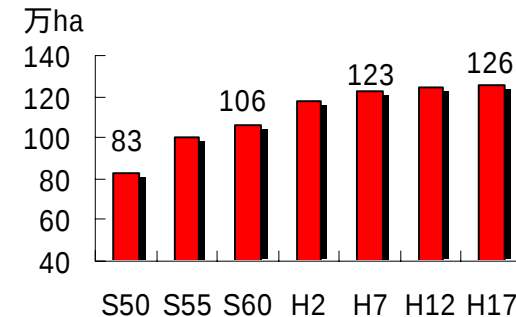
注：人口集中地区-原則として人口密度4,000人/km2
以上の基本単位区等が市区町村
区域内の境域内で互いに隣接し、
それらの隣接した地域の人口が平
成17年国勢調査時に5,000人以上
を有する地域。

○ 市街地面積の都道府県別増減率(H2～H17)



資料：H2、H17国勢調査(総務省)を元
に、国土計画局作成

○ 市街地面積の推移

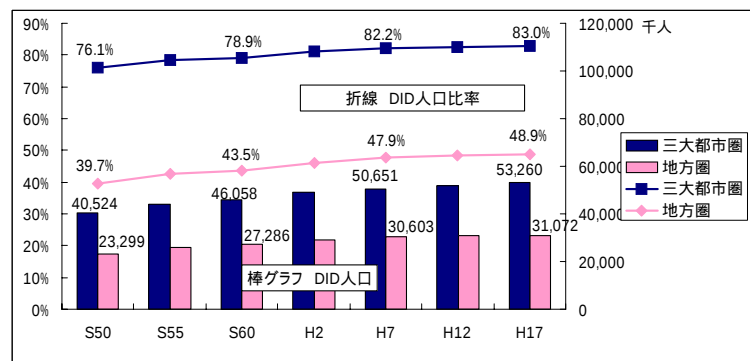


資料：国勢調査(総務省)を元に、国土計画局作成

・市街地は、都市的土地利用の拡大に伴い、その面積が拡大してきたが、近年、伸びは鈍化。平成12年から平成17年の増加量は0.8%にとどまる。

3 利用区分別の国土利用の推移と目標 - (12)市街地 -

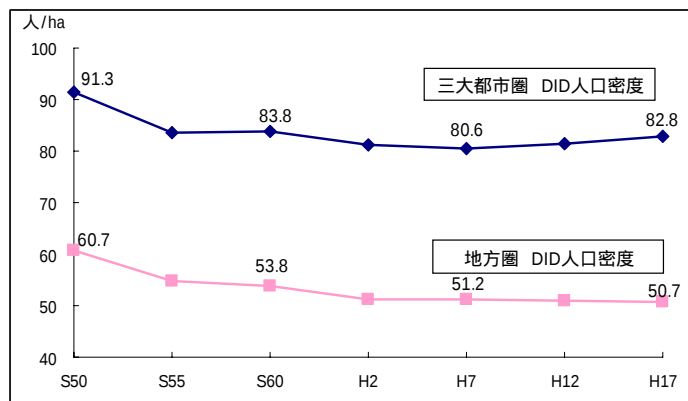
○ DID人口比率及びDID人口の推移 (S50 ~ H17)



資料: 平成17年国勢調査 人口集中地区の人口 (総務省) を元に国土計画局作成

・3大都市圏、地方圏ともDID人口の増大及びDID人口比率の高まりがみられるが、近年その伸びは鈍化。

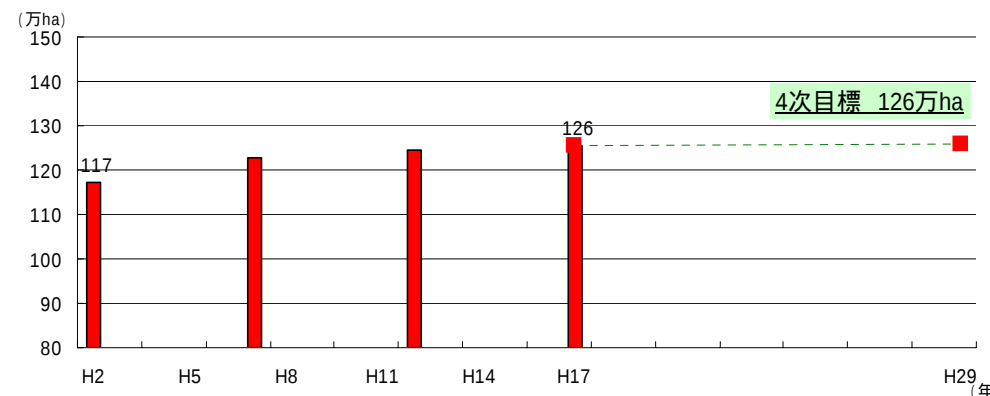
○ DID人口密度の推移 (S50 ~ H17)



資料: 平成17年国勢調査 人口集中地区の人口 (総務省) を元に国土計画局作成

・DID人口密度は、3大都市圏では平成7年を境に上昇に転じているが、地方圏では低下傾向が続いている。

○ 市街地面積の推移と第4次計画の目標



資料: 国勢調査 (H2 ~ H17)、国土計画局調べ

注: 平成17年と平成29年の数値の間の点線は、二つの時点の変化をわかりやすく示すためのものである。(毎年の変化を示すものではない)

・市街地面積は、近年伸び率が鈍化してきていることを踏まえ、平成29年の目標について、平成17年と同程度の、126万ha程度とする。